

調達回答ポータル利用規約

ヤマト運輸株式会社（以下、「当社」といいます。）及び当社と取引を行う、又は取引を予定している取引先様（以下、「サプライヤー」と総称します。）において、当社が提供する電子商取引システム（以下、「Coupa」といいます。）を利用して見積取得等の取引開始前に発生する行為（以下、「ソーシング」と総称します。）を実施するに際し、サプライヤーは、以下の調達回答ポータル利用規約（以下、「本利用規約」といいます。）を遵守するものとします。（調達回答ポータルとは、当社とサプライヤー間でソーシングを実施するために利用する Coupa の一部機能を指します。）

第 1 条（Coupa の利用）

サプライヤーは、当社がソーシングを行うに当たり、当社とサプライヤーが Coupa を利用すること及び本利用規約に同意したうえで Coupa を利用するものとします。当社は、サプライヤーによる Coupa 利用開始をもってサプライヤーが本利用規約に同意したものとみなし、当社とサプライヤー間のソーシングに本利用規約を適用する契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。

第 2 条（ID 等の管理）

- 1 サプライヤーは自己の負担と責任において、Coupa を利用するための ID、パスワード、その他の Coupa を利用するための情報（以下、「ID 等」と総称します。）を適切に管理、保管するものとします。
- 2 サプライヤーは、ID 等を第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。
- 3 ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用、その他のサプライヤーに起因する事由により、当社又はその他 Coupa 利用サプライヤーに損害が発生した場合、サプライヤーは一切の責任を負うものとします。
- 4 サプライヤーは、ID 等が盗難、漏洩又は第三者に使用されていることを知った場合、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第 3 条（意思表示）

- 1 当社及びサプライヤーは、Coupa で行われるソーシングにかかる取引情報の提供及び意思表示（以下、「意思表示等」といいます。）が、当社及びサプライヤー間の取引における意思表示等の方法として有効であることに合意します。
- 2 Coupa で行われる意思表示等と Coupa 外で行われる意思表示等とが矛盾又は相違した場合、Coupa で行われる意思表示等を優先するものとします。ただし、情報を提供した当社又はサプライヤーが別段の通知を行い、当該通知内容について相手方が事前に了承している場合は、この限りではありません。なお、Coupa 外で行われた意思表示等を優先する場合には、当該通知を行った後、速やかに Coupa にその情報を登録するものとします。
- 3 Coupa で行われる当社及びサプライヤー間の意思表示等は、相手方に対する意思表示等が記録された電子データが所定の方法で Coupa に登録された時に、当該相手方に到達したものとみなします。

第 4 条（障害時の対応）

- 1 電子通信機器の故障又はインターネット接続環境の途絶、その他の事由により、Coupa を利用することができない事態（以下、「本障害」といいます。）が発生したときは、当社及びサプライヤーは直ちに相手方にその旨を通知し、その後の対応について協議するものとします。
- 2 前項の場合、当社及びサプライヤーは、本障害が復旧するまでの間、必要に応じ、双方で合意した方法により、相手方に対して意思表示等を行うものとします。

3 本障害の状況に陥り、サプライヤーに損害が生じた場合でも、当社は如何なる責任も負わないものとします。

第 5 条（費用負担）

- 1 当社は、サプライヤーに Coupa の利用にかかる費用を請求しないものとします。
- 2 サプライヤーは、Coupa を利用するために必要な端末機器、通信機器その他の設備及びインターネット利用環境を、自己の責任と費用で準備、維持するものとします。
- 3 当社が Coupa サーバーに取引情報を送信するための費用は当社の負担とし、サプライヤーが当社の Coupa サーバーに取引情報を送信するための費用はサプライヤーの負担とします。
- 4 当社が Coupa サーバーから取引情報を受信するための費用は当社の負担とし、サプライヤーが当社の Coupa サーバーから取引情報を受信するための費用はサプライヤーの負担とします。

第 6 条（禁止事項）

- 1 サプライヤーは、Coupa 及び当社のポータルサイトの利用において、次の各号に定める行為を行なってはならないものとします。
 - 1.1 当社による Coupa 関連サービスの提供に支障をきたす、又はそのおそれのある行為
 - 1.2 サプライヤーが Coupa の利用に際して知り得た当社又は第三者の営業秘密を漏洩する、若しくはそのおそれのある行為
 - 1.3 サプライヤーが Coupa の利用に際して知り得た当社に関する情報を、当社とのソーシング遂行目的以外の用途で利用する行為
 - 1.4 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為
 - 1.5 事実に反する情報を提供する行為
 - 1.6 上記各号に類する行為、又は上記各号のほか当社が不適当と判断する行為
- 2 サプライヤーが前項で禁止する行為を行った場合、その行為に関する一切の責任はサプライヤーに帰属し、当社は如何なる責任も負わないものとします。
- 3 サプライヤーが第 1 項各号で禁止する行為のいずれかを行ったことにより、当社において Coupa を利用停止又はそれに類する状態に至

った場合、サプライヤーは、当社がそれにより被る損害を賠償する責任を負うものとします。

第 7 条（当社の子会社・関連会社による Coupa 利用）

- 1 当社はその子会社・関連会社に対して Coupa の利用を認め、子会社・関連会社は、サプライヤーと協議の上、サプライヤーと Coupa を用いた電子商取引を行なう場合があり、サプライヤーはこれに同意するものとします。
- 2 前項に基づき、当社の子会社・関連会社が Coupa を利用する場合、サプライヤーは、当社の子会社・関連会社に対して、サプライヤーが当社に対して負う責任と同様の責任を負うものとし、本利用規約における「当社」を当該子会社・関連会社と読み替えて適用するものとします。

第 8 条（規約内容の変更）

当社は本利用規約を関連法規等の定めに従い改定できるものとします。この場合、当社が指定する方法で改定後の本利用規約をサプライヤーに提供又は公表し、サプライヤーがこれに同意又は Coupa の利用を継続することによって、改定後の本利用規約が当社及びサプライヤー間で適用され、本契約として効力を有するものとします。

第 9 条（本契約の終了）

- 1 当社は、サプライヤーが本利用規約に定められた事項に違反し、又は合理的な事由に基づきサプライヤーに Coupa の利用を継続せることが望ましくないと判断した場合、サプライヤーの Coupa 利用権限を失効させ、本契約を解除できるものとします。また、何らかの理由でサプライヤーの ID 等が失効又は抹消された場合や合意に基づきサプライヤーの Coupa 利用が解除された場合、本契約は自動的に終了するものとします。
- 2 事由の如何を問わず本契約が終了した場合においても、本利用規約の次の条項は引き続き効力を有するものとします。

第 2 条（ID 等の管理） 第 3 項

第 6 条（禁止事項）

第 7 条（当社の子会社・関連会社による Coupa 利用） 第 2 項

第 9 条（本契約の有効期間等） 第 2 項

第 10 条（秘密保持）

第 11 条（準拠法及び管轄裁判所）

第 12 条（協議）

3 事由の如何を問わず本契約が終了した場合、サプライヤーは、当社から提供された Coupa に関する仕様書類及び複製物について、全て破棄又は削除するものとし、それを証する書面を当社に提出するものとします。

第 10 条（秘密保持）

1 サプライヤーは、自己の負担と責任において、Coupa の利用に際して知り得た当社及び当社の取引先の秘密情報を適切に管理し、当社の書面による事前の承諾なしに当社とのソーシング遂行目的以外の用途で利用せず、また、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。ただし、当社とサプライヤーの間に本契約以外に秘密保持契約を締結している場合は、当該秘密保持契約の秘密保持に関する条項が優先されるものとします。

2 前項の秘密情報には、以下のものは含まれません。

- 2.1 開示を受けた際、既に公知・公用であった公知の情報
- 2.2 開示を受けた後、サプライヤーの責めに帰すべき事由によらずに公知・公用となった情報
- 2.3 開示を受けた際、既にサプライヤー自ら所有し、又はサプライヤーが第三者から秘密保持の義務を負わず適法に入手した情報
- 2.4 秘密情報の扱いに関し、本利用規約に定めのない事項については、別途当社とサプライヤー間で締結した、又は締結する契約書その他一切の契約に従うものとします。また、本利用規約と当該契約において矛盾抵触する条項がある場合、当該契約の規定が優先されるものとします。

第 11 条（準拠法及び管轄裁判所）

本利用規約は日本法に基づき解釈され、本利用規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 12 条（協議）

本利用規約に定めのない事項については、当社とサプライヤー双方で協議し、円満に解決を図るものとします。